

5月1日～7日は憲法週間

法務省の機関では、日本国憲法の精神や意義を国民に理解してもらうため、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までを「憲法週間」としています。

憲法は私たちの生活の中で自由と幸福を追求するにあたって、決して欠かすことができないものであり、憲法について知ることは、「人権」を自分自身や社会、実生活との関わりにおいて学びきっかけにもなります。

この機会に、家庭や地域で、憲法について話し合ってみましょう。
 関人権・市民協働課（内線474）

就労・商工

地場産品を使った商品開発を支援します

農産物および加工品の魅力を市内外にPRするため、本市特有の農産物を活用した新商品の開発を行う市内の団体や、本市の農業者と連携して新商品の加工および販売を行う市内の団体を対象に、「富田林市商品開発支援事業補助金」を交付します。
 ※対象や条件など詳しくは、お問い合わせください。

補助額 1団体あたり上限45万円

📅 5月1日(木)～6月30日(月)に、すばるホール4階農業創造課へ（電話申し込み不可）

📞農業創造課（内線446）

イノシシなどの侵入防止柵の設置費用を助成します

イノシシなどの鳥獣による農作物の被害報告が急増しています。本市では、防止対策を進めるべく、市と地元農業団体などで「富田林市有害鳥獣対策協議会」の設立や捕獲檻の設置などを行ってきました。

今年度も、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金を交付します。ぜひご活用ください。

対象物品 被害区域および被害予想区域内の田畑などに設置する次の防護資材など

◎電気柵

◎ワイヤーメッシュなどの防護資材（付帯する杭も可）

※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

📍市内農業者

補助額 購入金額の10分の7の額で、一人あたり上限10万円

※予算がなくなり次第終了。

📅 5月1日(木)～令和8年2月27日(金)に、すばるホール4階農業創造課へ（電話申し込み不可）

📞農業創造課（内線445）



「採用選考スタート! 3Steps就活フェア」1st Step合同企業説明会

🕒 5月30日(金)、午後1時～5時15分
 場 グランフロント大阪北館地下2階
 コングレコンベンションセンター
 (大阪市北区大深町3の1)

📍 大学(院)、短大、高等専門学校、専修学校等の学生（全学年・留学生含む）、卒業後3年以内の人

※参加方法や参加企業など、詳細は右図をご覧ください。



📞大阪労働局職業安定課 ☎06(4790)6300



介護面接会&説明会

🕒 5月28日(水)、午後2時～4時（受け付けは午後3時45分まで）

場 ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

参加企業 4社予定

📍 32人 🆓 無料

📄 履歴書（複数の企業を面接される人は複数枚ご用意ください）

※ハローワークカードまたは受付票をお持ちの方は持参してください。

📅 5月7日(水)～、ハローワーク河内長野 ☎(53)3081 へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

広告枠

福祉・人権

障がい者基幹相談支援センターのご利用

障がいのある人と家族が地域で安心して暮らせるよう、各圏域に障がい者基幹相談支援センター（障がい者雇用センター）や障がい者相談支援センターを設置しています。

同センターでは、相談支援や、就労・雇用の支援を実施しています。

障がい者基幹相談支援センター （障がい者雇用センター）

第1圏域（喜志・第一中学校区）
（福）聖徳園「聖徳園みどりの風」（川向町6の31）

◎月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時

☎(26)8627・FAX(26)8628

第2圏域（第二・第三中学校区）
（福）いずみ野福祉会「つじやま相談室」（廿山20の7）

◎月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時

☎(28)5311・FAX(40)1513

第3圏域（金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区）

（福）四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」（向陽台一丁目3の20）

◎月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分

☎(29)0500・FAX(29)0282

障がい者相談支援センター

●（福）桃花塾「ピーチネット」（喜志2067）

◎月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時

☎・FAX(24)8626

●NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」（昭和町二丁目2の6）

◎月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時

☎(25)1516・FAX(25)1095

●NPO法人次世代育成・少子化対策研究会「アプローチ寺池」（寺池台二丁目12の8）

◎月～金曜日（祝日は除く）、午前10時～午後6時

☎・FAX(29)8655

その他にも、障がい福祉課内に出張相談窓口（月～金曜日（祝日は除く）、午前9時15分～午後5時）を設置していますので、気軽にご利用ください。

☎障がい福祉課内障がい者基幹相談支援センター（内線162）

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員による、特設「人権なんでも相談」を実施します。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近で困っていることがあれば、気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談

◎5月9日（金）、午後1時～4時、5月30日（金）、午前9時～正午、午後1時～4時

☎すばるホール4階秀月の間

※当日、直接会場へ。電話（内線474）での相談も受け付け。

本市の人権擁護委員

荒木 純子さん、岡本 聡子さん、北野 茂さん、木下 佳信さん、藏田 和子さん、阪本 省三さん、芝本 とも子さん、十石 慈洋さん、佐々田 あけみさん
☎人権・市民協働課（内線474）



赤十字活動資金にご協力を

大阪府では、毎年5月1日～6月30日に赤十字運動が実施されます。赤十字奉仕団・町会（自治会）をはじめ多くの皆様のご協力により、昨年は約401万円の活動資金が集まりました。

今年も人道的国際支援などの日本赤十字社の活動を支えるため、活動資金へのご協力をお願いします。

☎増進型地域福祉課（内線288）

男女共同参画フォーラム 「Be-in ひろっぱ」実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be-inひろっぱ」を開催します。

皆さんも実行委員になって、企画や運営に携わってみませんか。実行委員会は、6月～翌年3月の間に、月1回程度開催する予定です。

募集人数 10人程度（性別不問）

☎5月23日（金）（必着）までに、右図の申し込みフォームまたは人権・市民協働課に備え



付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはメールで、〒584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課〔内線472〕・FAX(20)2072・✉jinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

※応募用紙は、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からもダウンロードできます。



5月12日は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、子育て・福祉に関する相談相手です。

福祉に関する不安やお困りごとについて必要なサービスが受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」として親身に相談にのります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があるため、安心してご相談いただけます。

地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は、お問い合わせください。
☎増進型地域福祉課（内線275）



子育て

シニア

健康

福祉

就労

住まい

安心安全

上下水道

税金

教育

その他

講座

スポーツ

イベント

住宅の耐震診断・耐震改修・ 除却工事補助制度

● **耐震診断補助（木造住宅の場合）**
 =診断費用のおおむね9割の額（上限5万円）

※一般的な住宅では、自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。木造住宅以外はご相談ください。

● **耐震改修補助（木造住宅に限る）**=工事費用の3分の1の額（上限100万円）

● **除却工事補助（木造住宅に限る）**
 =上限30万円

※いずれの補助も工事などの契約前に申請してください。

※受け付けは12月末までの予定です。

ただし、予算がなくなり次第終了します。

※その他条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

問住宅政策課（内線438）

安心安全

自主防災組織が結成されました

新たに、宮甲田町、金剛伏山台に自主防災組織が結成され、発電機などの防災資機材と、それらを備蓄する倉庫が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域への防災意識の普及啓発など、地域防災の柱としての活発な活動が期待されます。



宮甲田町



金剛伏山台

問危機管理室（内線9503）

防災アプリ「HAZARDON」の活用

防災アプリ「HAZARDON」は、本市や気象台が発信する気象情報や、避難情報をスマートフォンで入手したり、地図で浸水想定区域や土砂災害警戒区域を確認したりできるスマートフォン用防災アプリです。自然災害に対する備えの一つとして同アプリをご活用ください。

〈主な機能〉

・気象情報のお知らせ

気象警報や地震に関する情報、土砂災害・河川氾濫などの危険度分布に関する情報をプッシュ通知でお知らせします。

・避難情報

避難指示などの避難に関する情報をプッシュ通知でお知らせします。

・その他の情報

防災無線を活用して周知を行う情報（防災訓練情報）をプッシュ通知でお知らせします。

・避難所情報

避難所に関する情報を掲載します。

・各種ハザード情報

土砂災害警戒区域や浸水想定区域などのハザード情報を確認できます。

・見守り機能としての活用

全国どこからでも本市の防災に関する情報を入手することができるため、遠隔地に住む親族がアプリから情報を入手し、本市に住むご高齢の親族に直接連絡をして早めの避難を促すなど、見守りツールとしても活用できます。

※詳しくは、市ウェブサイト（危機管理室のページ）をご覧ください。アプリは下図から入手できます。



問危機管理室（内線9503）

防災無線による訓練放送を実施

国が主催する情報伝達訓練が、全国一斉に全国瞬時警報システム「Jアラート」を用いて実施されます。市内に設置している防災無線から訓練放送が流れます。訓練放送が流れたら、可能な範囲で次の行動をとりましょう。

屋外にいる場合

- ・「逃げる」（近くの建物や地下施設）
- ・「伏せる」（近くに建物がない場合）

屋内にいる場合

- ・「離れる」（爆風で割れた窓ガラスを避ける）

① 5月28日(水)、午前11時ごろ

※気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。

本市では、武力攻撃やテロなどが発生した場合に、国民の生命・身体財産を守る行動を的確に実施できるように「富田林市国民保護計画」や有事の際の避難実施要領パターンを策定しています。詳しくは市ウェブサイト（危機管理室のページ）をご覧ください。



全国瞬時警報システム「Jアラート」 とは？

地震やミサイル飛来情報などで対処に時間的な余裕がない事態が発生した場合、通信衛星を用いて国（消防庁）から直接市町村などに情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことです。

問危機管理室（内線9503）

住まい・環境

5月は「宅地防災月間」

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

◆防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

◆宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月中旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するため、以下の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

- 石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。
- 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていませんか。
- 地盤は沈下していませんか。
- 排水のための溝に泥などが詰まっていませんか。

☎都市計画課（内線458）、府建築指導室審査指導課（☎06(6210)9722）

リチウムイオン電池などが原因の発火・発煙トラブルが多発しています

ごみとして排出されたリチウムイオン電池を含む小型充電式電池が原因と思われる火災がごみ収集車やごみ処理施設内で発生しています。

家電を粗大ごみとして出される場合は、リチウムイオン電池などの小型充電式電池を取り外してから出してください。下記のマークがある小型充電式電池は市役所、金剛連絡所、すばるホールなどの公共施設で回収しています。



ごみを安全に処分するためには正しい分別と出し方が重要です。皆様のご協力をお願いします。



☎環境衛生課（内線144）

南部大阪都市計画案の縦覧

府では、以下の南部大阪都市計画案について縦覧を行います。

縦覧内容 南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

縦覧場所 ①大阪府咲洲庁舎（大阪市住之江区南港北一丁目14の16）、②都市計画課（すばるホール4階）

縦覧期間 5月13日(火)～27日(火)の月～金曜日、①は午前9時～午後6時、②は午前9時～午後5時30分
※同期間内に、大阪都市計画局計画調整課へ意見書を提出できます。

☎大阪都市計画局計画調整課（☎06(6210)9078）

生産緑地地区の追加指定を受け付けます

市街化区域内の農地について、生産緑地地区の追加指定を受け付けます。指定には300㎡以上の面積要件などがありますので、追加指定を希望される人は、必ず電話にてご予約の上、相談にお越しくください。

※相談の際には、固定資産評価証明書などの資料をご持参ください。

※一度指定を受けると30年間は農地の適正な管理が義務付けられますが、税制上の優遇措置を受けることができます。

受付期間など 5月1日(休)～6月30日(月)に、すばるホール4階都市計画課（内線453）で受け付け

土木工事などのときは埋蔵文化財包蔵地の確認を

文化財保護法では、埋蔵文化財包蔵地(※1)内で土木工事などをするときは、工事着手の60日前までに、市を通じて府教育委員会に届け出て指示を受けることが義務付けられています。

発掘調査が必要となった場合、届け出から調査完了までには日数がかかりますので、できるだけ早く文化財課で埋蔵文化財包蔵地内であるかどうかを確認し、必要な手続きをしてください。なお、ファクスでの位置確認もしています。

(※1)埋蔵文化財包蔵地：遺跡(住居跡)や土器などが埋まっている土地
☎文化財課〔内線496・FAX(20)2072〕



軽自動車税（種別割）の減免

①身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車（原動機付自転車を含む）の所有者、または使用者

※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。

※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

②生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

届け出 6月2日(月) (必着) までに、①は手帳(②は生活保護受給証明書)、運転免許証、納税通知書を持参(代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も持参)し、課税課または金剛連絡所へ

※郵送での申請も受け付けています。詳しくは市ウェブサイト(課税課のページ)  をご覧ください。

☎課税課 (内線110)

今月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税（種別割）の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 (種別割)
第1期：5月	第1期：6月	全期：5月
第2期：7月	第2期：8月	※同一名義で登録されている全 台数の振替にな ります。
第3期：9月	第3期：10月	
第4期：12月	第4期：1月	

スマホで簡単、キャッシュレス納税！

スマートフォンなどのモバイル端末を使い、各社の専用アプリを起動後に、納付書に印刷されているバーコードをカメラで読み取ることにより、いつでもどこでも市税を納付することができます。

利用できるモバイル決済サービス

PayPay/au PAY/d払い/楽天ペイ/J-Coin Pay/モバイルレジ

納付できる税目、金額

市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)
 ※バーコードの付いた納付書で、1枚につき30万円までのものに限りです。

領収証書は発行されません

領収証書や納付後すぐに納税証明書(車検用など)が必要な場合は、金融機関・市役所の窓口またはコンビニエンスストアで納めてください。
 ※詳しくは、市ウェブサイト(収納管理課のページ)をご覧ください。
 ☎収納管理課 (内線121～124)

固定資産税・都市計画税

●固定資産税・都市計画税の減免

以下の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。 

減免を受けるためには、6月30日(月)までに申請が必要です。

①納税義務者が令和7年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、ひとり親のいずれかであること

②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70㎡以下であること

④固定資産税・都市計画税の年税額(土地・家屋の合計)が5万円以下であること

●固定資産税のQ&A

5月1日(木)付で、令和7年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。詳しくは、お問い合わせください。ここでは、よくある質問を一部紹介します。



Q 令和3年または令和元年(平成31年)に新築した家屋の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A 新築住宅に対しては、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合は、新たに固定資産税が課税されることになった年度から3年度分(3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分)に限り、120㎡までの居住部分に相当する固定資産税額(家屋分)の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了し、本来の税額に戻ったためです。

Q 固定資産税は1月から12月までの税金ですか？4月から3月までの税金ですか？

A 固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に対して、その年の4月1日から始まる会計年度分の税金として課税しています。いつからいつまでの期間に対して課税するということは地方税法には定められておりません。固定資産税・都市計画税を月割や日割で按分計算する際の起算日は、売買契約時に売主と買主の間で話し合っ決めてください。

☎課税課 (内線113～116)

コンビニ交付サービスの市・府民税証明書の発行が一時休止

5月29日(木)～6月1日(日)は、市・府民税証明書のみコンビニ交付サービスが利用できません。別の日に利用いただくか、課税課・金剛連絡所(土・日曜日を除く)へお越しください。

☎課税課 (内線117)

交通

レンタサイクル 「かわっちりん」のご利用

環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を貸し出すレンタサイクル「かわっちりん」が、喜志駅地下自転車駐車場および富田林駅自転車駐車場で利用できます。

仕事や通勤、通学、観光などにぜひご利用ください。

※利用方法、料金、時間など詳しくは、利用を希望する駐車場へお問い合わせください。

閩喜志駅地下自転車駐車場〔☎(24)6293〕、富田林駅自転車駐車場〔☎(24)9479〕

レンタサイクル 「E-Bike」のご利用

きらめきファクトリーでは、電動アシスト付きのスポーツ自転車「E-Bike」(ヘルメット付き)のレンタサイクルを実施しています。

貸出台数 3台(事前予約不可)

利用時間 午前10時～午後4時30分(最終受付は午後3時)

☑身長150cm以上の人(中学生以下は保護者同伴)

☑3時間1000円、1日1500円

※利用には、顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。

閩きらめきファクトリー



上下水道

水道の水漏れ発見にご協力

市内の道路などで、しばらく雨が降っていないのに「湿っている」または「水が流れている」場合は、地中に埋設している水道管から水漏れしている可能性があります。そのような場所を発見した場合は、富田林水道センターへ連絡をお願いします。

閩富田林水道センター〔☎(24)1202〕

国民年金

ご存じですか？

第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。**死亡一時金**＝第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族(配偶者、子ども)に支給されます。

第1号被保険者として 保険料を納めた期間	支給額
36カ月以上180カ月未満	12万円
180カ月以上240カ月未満	14万5000円
240カ月以上300カ月未満	17万円
300カ月以上360カ月未満	22万円
360カ月以上420カ月未満	27万円
420カ月以上	32万円

寡婦年金＝第1号被保険者の夫が原則10年以上保険料を納め年金を受けずに死亡した場合、10年以上婚姻関係があった妻に60～65歳の間支給されます。寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金は請求できません。

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

閩天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課(内線153、154)

国民健康保険

前年分所得の簡易申告にご協力

6月に決定する1年間の国民健康保険料は、皆さんから申告していただいた令和6年中(1月～12月)の所得に基づいて算出します。

税務署や市役所へ税の申告をしていない人や、会社などから源泉徴収票を提出していない人については、所得の内容を確認するために国民健康保険料に関する申告書(簡易申告書)を送付しますので、期限までに必ず提出してください。

また、学生や病気で収入のなかった人、年金で生活している人、税申告で扶養控除の対象となる人も簡易申告が必要です。

簡易申告をいただくことで世帯内の所得を把握し、保険料の軽減割合や医療機関窓口での負担割合、高額療養費制度の限度額などを正しく設定することができますので、ご協力をお願いします。

閩保険年金課(内線552、151)

税金

自動車税(種別割)の 納期限は6月2日(月)



府の指定金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納期限までに納めてください。

また、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマートフォン決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ページー納付なども可能です。

詳しくは、府ウェブサイトをご確認ください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

閩府自動車税コールセンター〔☎0570(020)156〕

子育て

シニア

健康

福祉

就労

住まい

安心安全

上下水道

税金

教育

その他

講座

スポーツ

イベント

今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（都市魅力課のページ）をご覧ください。



	相談名	とき	ところ	予約・その他
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所2階	要予約（内線184）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約も可。
	とんぼる TONPAL 女性のための法律相談	26月、午後1時～4時	男女共同参画センターウイズ（TONPAL 2階）	要予約【☎(23)0030】、女性弁護士による相談、定員3人 ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用は除く）
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所1階	電話相談も可（内線182、184） 事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
	行政相談	15月、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	20月、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内での利用は1回のみ。
	日本政策金融公庫相談	14月、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
人権	特設人権なんでも相談	9月、午後1時～4時 30月、午前9時～正午、午後1時～4時	すばるホール4階秀月の間	人権擁護委員による相談、電話相談も可（内線474）
	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 1階	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①8月、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②13月、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③17月、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センターウイズ（TONPAL 2階）	電話相談も可、要予約【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は4人、②は5人、③は2人
	女性のための電話相談	23月、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ【☎(23)0567】、女性相談員による相談
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子ども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康・福祉	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
仕事	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	2月、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	27月、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	労働相談	8月、午後6時～8時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 ※ウェブ予約も可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
その他	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピック	ロビースタッフによる相談
	ひきこもり相談	22月、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピック	要予約【☎(26)8056】、定員各1人
	進路相談（奨学金）	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ（若松町一丁目7の1）

その他

5月31日は世界禁煙デー

たばこは、日本人の4大死因であるがん、心疾患、肺炎、脳血管疾患にかかるリスクを増加させるほか、認知症の増加原因でもあります。また、喫煙者本人だけでなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも、大きな悪影響を与えます。



たばこをやめることができないのは、たばこの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

意志の力で禁煙することに比べ、禁煙補助剤や禁煙外来を利用したほうが「ラクに」「より確実に」「費用もあまりかからずに」禁煙できます。禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適応になり負担額が軽くなる場合もあります。

世界禁煙デーに合わせて、保健センターでたばこに関する情報を展示しています。またスタッフによる禁煙相談などを実施しています。この機会に禁煙を考えてみませんか。

🕒6月2日(月)、午前9時～午後5時
 📍保健センター1階



📍健康づくり推進課 ☎(28)5520

マイナンバーカードの日曜交付

🕒5月4日(祝)、11日(日)、6月1日(日)、8日(日)、午前9時～午後5時30分
 📍マイナンバーカード(交付・暗証番号)窓口(市役所1階)

予約方法 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。
 ※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

📞同コールセンター ☎(26)9815
 (月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分)



相談

福祉なんでも相談会【5月】

とき	ところ
2日(金) 午後2時30分～3時30分	グリーンピア東条(龍泉594の2)
9日(金)	川西小学校(※1)
14日(水) 午後3時～4時	喜志小学校(※1) 明治池中学校(※1)
20日(火) 午後1時30分～2時30分	かがりの郷
21日(水) 午前11時～正午	久野喜台小学校(※1)

※いずれも当日直接会場へ。
 (※1) MINAYORUで開催します。

※電話やLINEでの相談もできます。LINE相談窓口は右図をご覧ください。



🎯困りごとがある人や地域の事を相談したい人など
 📍市社会福祉協議会 ☎(25)8200

国民生活センターから情報をお届けしています



同センターでは、子どもや若者、高齢者、障がい者に関わる事故や悪質商法に関する情報を、メールやLINE、Xなどで無料配信しています。被害を未然に防ぐため、ご家族や見守る立場の人も、ぜひご登録ください。
 📍商工観光課(内線483)

5月は消費者月間

テーマ「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～」

地球温暖化による気候変動の影響を感じる中、日々の行動を見直していくことが不可欠です。消費行動も地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ます。どんな消費行動が地球環境にとって良いのか、ご自身の消費行動を考える機会を作り、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を始めてみませんか。

もし、契約などでトラブルが起きてしまった場合は、一人で悩まず下記の相談窓口にご相談ください。

〈相談窓口〉

●市消費生活センター(内線186、188)

🕒月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)

📍市役所2階市民相談室横

●消費者ホットライン ☎188

🕒月～金曜日は午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後4時(年末年始を除く)

消費者被害拡大を防ぐための見守りをしています

消費者トラブルの深刻化を防ぐため、令和4年度より富田林警察署および地域包括支援センターと「富田林市消費者安全確保地域協議会」を設置し、「消費生活協力団体・協力員」として5つの事業者に委嘱を行っています。地域協議会および協力団体・協力員は「身近に相談できる」「何かあった時に気づくことができる」ことを目的として組織しています。

消費者トラブルは誰にも起きることです。「おかしいな」「困ったな」そんな時には市消費生活センターもしくは身近な人に相談しましょう。

📍商工観光課(内線483)



参加者募集!



市から貸与する「活動量計」を持ってウォーキング



市内に設置された「活動量計リーダー」にタッチ



市内に設置された「体組成計」で体の状態を定期的に確認



市が指定する「健康イベント」に積極的に参加



① 8月1日(金)～令和8年6月30日(火)

対 市内在住で、令和8年3月31日(火)時点で40歳以上の人
 定 100人 ¥1000円

※参加者は7月25日(金)、26日(土)、28日(月)に開催する説明会への参加が必要です。申し込み時に希望の日時をお知らせください。

申 5月7日(水)～6月20日(金)に、右下図から申し込み、または高齢介護課、かがりの郷、金剛連絡所で配布している申込書に必要事項を記入し、高齢介護課、かがりの郷、金剛連絡所へ(申し込み先着順)。



問 高齢介護課 (内線 197)

募 集

在宅配食サービスボランティア募集

業務内容 総合福祉会館から利用者宅まで運転する運転ボランティア(75歳以下)と横乗りボランティアの2人1組で配食

勤務期間 毎週月～金曜日(祝日は除く)、午前9時30分～正午
 ※いずれも週1回から、活動に参加できます。

※詳しくはお問い合わせください。
 問 市社会福祉協議会 ☎(25)8200

大阪南消防局消防吏員募集

試験日 6月15日(日)

申込受付期間 5月1日(木)～21日(水)
 ※採用予定人数や受験資格など、詳しくは右図をご覧ください。



問 大阪南消防局人事企画課 ☎072(958)9926

市地域福祉推進委員会の委員を募集

第4期および5期市地域福祉計画の進捗管理や意見を聴取するため、地域福祉推進委員会の委員を募集します。

任期 7月1日(火)～令和9年6月30日(水) (2年間)

会議 年3～4回(月～金曜日の2時間程度)

対 市内在住、在勤、在学の18歳以上で地域福祉に関心がある人

定 2人以内(審査の上選考)

申 5月23日(金)(消印有効)までに、増進型地域福祉課で配布している応募用紙に必要事項を記入し、窓口へ持参、郵送またはメールで、〒584-8511 常盤町1の1 増進型地域福祉課 ☎chiiki-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp へ

※応募用紙は市ウェブサイト(同課のページ)からダウンロードも可。



会計年度任用職員(図書館司書業務)を募集

試験日 6月14日(土)

試験内容 面接試験、書類審査

受験資格 図書館司書および普通自動車運転免許の資格を有する人

申 5月7日(水)～31日(土)に、金剛図書館で配布する申込書に必要事項を記入し、必要書類・証明写真を添えて、金剛図書館 ☎(28)1171 へ(郵送不可)

※勤務日、業務内容など詳しくは、募集要領をご覧ください。

※申込書、募集要領は市ウェブサイト(図書館のページ)からダウンロードもできます。



講座・催し

LGBTQコミュニティスペース「にじいろブーケ」



LGBTQ当事者、当事者かと思う人、理解・支援したい人の集まり・交流の場です。

① 5月24日(土)、午後2時～4時

場 **とんぼる** (多文化共生・人権プラザ)

テーマ LGBTQにフレンドリーな葬送について一緒に考えましょう

定 20人

¥200円

申 5月22日(木)までに、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)の申し込みフォームまたはメールで、講座名、参加者の氏名(匿名可)を記入し、人権・市民協働課〔(内線474)・✉ jjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

(申し込み多数の場合抽選)



みどりの勉強会

樹木医をはじめ、病害虫駆除や肥料などの専門家が講師となり、「緑の知識を深めたい」「自分で庭の樹木の管理をしてみたい」と考えている人をサポートする講座です。

① 6月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)、午後1時～4時(全4回)

場 **金剛東中央公園**(向陽台三丁目2)

内容 剪定、病害虫、土づくり、花壇植え付け、野外樹木観察など

対 市内在住・在勤の人

定 20人

¥無料

持 軍手、筆記用具

申 5月15日(木)～22日(木)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)に、市公園緑化協会(内線409)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※詳しくは、同協会ホームページをご覧ください。



骨の硬さチェック

自分の健康状態を知る一つの目安として、骨の硬さを調べてみませんか。

① 5月21日(水)～24日(土)、午前11時～午後4時

場 けあばる

対 高校生以上

定 各50人

¥330円(当日施設利用がない場合は550円)

持 裸足になれるような服装

申 5月7日(水)、午前11時～、電話で、ウエルネスけあばる〔☎(28)8668〕へ(申し込み先着順)

※5月6日(振休)、午前7時～、右図からも申し込み可(申し込み先着順)。



定期普通救命講習

① 6月14日(土)、② 29日(日)、午後1時30分～4時30分(ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分)

場 ① 藤井寺市立市民総合体育館(藤井寺市大井一丁目2の20)、② 富田林消防署(甲田一丁目7の1)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

内容 AEDの使い方を含めた応急手当など

対 市内在住・在勤・在学の人

定 各30人

¥無料

申 ①は5月14日(水)、②は5月29日(木)～、電話で、大阪南消防局救急課〔☎072(958)9932〕へ(月～金曜日、午前9時～午後5時、申し込み先着順)



オランダ風パンケーキ

「パンネック」を作って食べよう

① 6月7日(土)、午前10時30分～午後0時30分

場 **とんぼる** (多文化共生・人権プラザ)

対 小学生～高校生

※対象者または保護者が市内在住・在勤・在学の人に限りです。

定 6人

¥300円

申 5月15日(木)までに、電話で、児童館へ(申し込み多数の場合抽選)

※右図から詳細内容の確認、申し込み可。



けあばる園芸講座

季節の寄せ植えを作りましょう。

① 5月30日(金)、午後1時30分～3時30分

場 けあばる

定 20人(最少催行人数5人)

¥2860円(材料費を含む)

持 持ち帰り用の袋、汚れてもよい服

申 5月16日(金)、午前9時～、電話で、けあばるへ(申し込み先着順)

※5月6日(振休)、午前7時～、右図からも申し込み可(申し込み先着順)。



※同講座は(一財)富田林市公園緑化協会との共催で開催します。

片付け力は自立力! ～親子で学ぼう! 整理収納～託児付き

おかたづけキッズパズルを使って、親子で楽しく整理収納を学ぼう。

① 5月24日(土)、午前10時30分～正午

場 **中央公民館**

対 5歳～小学生と保護者

※希望者は託児も可。

定 15組

¥無料

申 5月13日(木)までに、中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

※右図からも申し込み可。



子育て

シニア

健康

人権
福祉

商工
就労

環境
住まい

安心安全

交通
上下水道

税金
保険年金

教育

その他
相談

募集
講座

スポーツ

イベント